

首都圏ミートパッカー輸出推進協議会が総会、阿部代表ら再任

首都圏ミートパッカー輸出推進協議会（代表理事＝阿部昌史・（株）ミート・コンパニオン代表取締役）は8月31日、第11回定期総会をオンラインで開催。令和4年度事業報告や5年度事業計画（案）などを審議し、上程全議案が承認された。任期満了に伴う役員選任では代表理事に阿部氏、副代表理事に原田知昌・原田畜産食品（株）代表取締役、齋藤義一・（株）山梨食肉流通センター代表取締役の両氏を選任。また、理事に音田俊彦、森島了、宮健一、小堀正展、河上貴一、本田一郎、宮下義史、小原和也、山田彰男の各氏、会計監査役に植井敏夫氏を再任した。令和5年度もオールジャパンでの輸出拡大を目的とした販売促進活動として、専門家・海外バイヤーなどを派遣・招へい。さらに海外における展示会、商談会への専門家などの派遣等を実施する。

阿部代表理事はあいさつで、コロナによる制限緩和、中国からの団体旅行解禁などが「和牛肉のインバウンド消費復調に向けたあと押しになると期待している」とした一方、「ウクライナ侵攻や円安の影響による飼料価格高騰は止まらず、畜産農家、牛肉製造業者は苦境下にある。さらに物価高により個人消費も低迷しており、このまま低価格志向が強まるごと、高価格帯の和牛は国内消費量が減少することが見込まれる」と指摘。「先行き不透明な状況の中、和牛の消費促進には海外への輸出強化が欠かせないと強く感じる。改めて協議会の皆さんとともに輸出活性化に取り組みたい」とした。

また、「主要な牛肉輸出先である香港や台湾、欧米向けの食肉処理施設は高度な衛生管理を要するため、認定施設数が限られ、西日本とくに九州に製造拠点が集中。このままでは和牛の輸出需要に対し、供給体制が限界に達する可能性が高く、輸出が伸び悩むのは明白だ。首都圏においても主要国へ輸出可能な食肉処理施設数を増やすことが重要であり、施設整備を推し進める一助となれるよう努力していく」と強調。さらに「6月に認定と畜場に併設されていない食肉処理施設で処理された食肉等の輸出が香港、シンガポール、台湾で可能になった。今後の輸出拡大にあたり、大きな弾みとなると思われる。この先も規制緩和・撤廃に向けた輸出先国・地域との協議が進み、大きく変化することが予想される」とした。